

## 平成 29 年第 3 回定例会 環境農政常任委員会

平成 29 年 12 月 12 日

赤井委員

それでは、私からは、神奈川県の花粉発生源対策 10 年計画について伺います。最初に九都県市花粉発生源対策 10 年計画、九都県市の花粉発生源対策推進連絡会議がありまして、これがちょうど 10 年で終了するという事です。今年度で終了と同時に、神奈川県で神奈川県花粉発生源対策 10 年計画をつくるという事です。来年 3 月は報告の中にもありますように、九都県市でも新たな 10 年計画を来年 3 月につくると言っているのです。その予定がスケジュールとしてこの中に書いてあります。そうすると今回の報告では、12 月中に神奈川県の花粉発生源対策 10 年計画をつくる。来年 3 月には九都県市が今度 10 年計画の新たなものができる。そういうことなのです。ここら辺を一緒にしてもいいのではないのかと思うのですが、何かそこら辺は意味があるのでしょうか。逆に言うと神奈川県が先に手を挙げているのだから、神奈川県に合わせる、こういう形にもっていきたいものなのか、その辺についてのお考えをお願いします。

森林再生課長

まず、本県で今度新しく 10 年計画をやるに至った経緯でございますが、報告書の課題にも書かせていただいた部分でございますが、花粉発生源対策は、平成 20 年度から九都県市の取組として進めております。ただ九都県市で示されているのは、10 年間で何をやるかということだけであって、神奈川県として花粉対策としてどれだけ将来やっていくのかということが全く示されていなかったという中で、九都県市の取組だけを実施してまいりました。

御承知のとおりスギ花粉症というのは社会的な問題にもなっておりますので、本県としてどこまで目指すのかしっかり定める必要があるだろうということで、本県独自の計画を定めさせていただいたところでございます。

また、九都県市との関連でございますが、九都県市の中でも将来目標を立てているのは東京都だけということでございまして、神奈川県としても平成 20 年度に本県の知事がお声掛けして、この取組ができたということもあります。県のしっかりやる姿勢をお示ししながら 10 年、更にやっていきたいと思いますという働き掛けをさせてもらいたい。そういう考え方で進め、そういった本県の取組姿勢を示した中で、九都県市としてももう更に 10 年継続してやっていく必要があるということで、九都県市は九都県市として、本県の場合は本県の計画数量がそのまま九都県市の数量として挙がっていくこととなります。ほかの県と合わせた、九都県市全体の計画を別に定めて実施してきたと考えています。

赤井委員

神奈川県はそういう意味では先駆けを行っているのだと形を見せたいという感じもするのです。他の九都県市ですから、市は別としても、他の都県は自分独自の計画を考えているのかどうですか。

森林再生課長

花粉発生源対策として計画を持っているのは東京都だけでございまして、ほ

かの埼玉県、千葉県につきましては、花粉発生源対策としての独自の計画は定めていないところでございます。

赤井委員

最後の方に出ているのですが、他の都府県とも連携しながらという形になっているのです。花粉については、特に神奈川県の場合は、静岡県と山梨県にしっかりと働き掛けをして、また丹沢だとか箱根もあるので神奈川県が頑張ると東京都はいいかもしれないけれど、向こうの方にしっかりと頑張ってもらわないといけないと思うのです。その辺について今後も例えば九都県市プラスアルファみたいなことは、新年度からそういうふうにもっていてもいいのではないかなと思うのですが、そういう話は出ていませんか。また、そういう方向はどうでしょうか。

森林再生課長

委員御指摘のとおり花粉は偏西風に乗ってきますので、西側の県との連携は非常に重要と考えております。現在、山梨県、静岡県の花粉対策の状況でございますが、山梨県では県独自の計画を平成20年に定めまして、山梨県は山梨県として花粉症対策品種の開発であるとか、あるいはスギを花粉の少ない種へ転換するなどの取組を独自に進めてございます。また、静岡県におきましても、花粉症対策苗木の開発あるいは、スギ林を混交林化、要するに広葉樹と混じる混交林化に転換していく取組を実施しているところでございます。

そうした中で、さらに本県としては、現在も山梨県と静岡県と連携を図っていくということで、技術的な協力といたしまして、特に苗木の部分につきましては、ヒノキの雄花の着花促進をするための技術支援とか、あるいは同じく種を採るための採種園の造成の技術、そういった助言、あるいは今本県であります無花粉苗木を山梨県、静岡県の成樹と掛け合わせて、向こう独自の花粉対策品種を作っていただくための苗木の供給とかの連携をしながら、現在も進めております。こういった取組につきましては、今後も更に必要に応じ強化しながら連携を図っていきたいと思っております。

赤井委員

今後オブザーバー的にでも、そういうことをやられている他の県に対してもしっかりと神奈川県が山静神で一緒に呼び掛ける感じがあったらいいと思うのです。是非その辺は検討してもらいたいと思います。

今回花粉対策の10か年計画の案が出ております。この5ページの中に、九都県市の発生源対策10か年計画の実績があります。この実績の中で、全体としては混交林化が67%、植え替えが47%、合計64%、それから神奈川県は混交林化が144%で植え替えが44%で合計が138%、九都県市の中で神奈川県は混交林化が非常に進んでいる。植え替えについては平均なのですが、この辺について何でこれだけ特筆して混交林化が進んで、植え替えが進んでいないと思うのですが、ここら辺の原因についてお聞きします。

森林再生課長

本県で取り組んでいる混交林化、植え替えについてですが、基本的に基本となる取組といたしましては、水源環境保全・再生施策において神奈川県は森林施策の重点施策として進めているところでございますが、その施策と連動した

形の中で混交林化あるいは植え替えを今現在実施しているところでございます。そうしたしっかりとした水源環境保全税等を頂いて、その財源の中でしっかり計画を立てた上で取り組んでいる結果が、こういった混交林化の実績が上がってきていると認識しております。

また、植え替えにつきましては、この水源環境保全・再生施策に進む前は、正に林業が低迷しているという中で、荒廃した森林が多かったものですから、すぐになかなか植え替えという段取りにはなってございません。今後森林が適正に管理されて、将来売れるようになってきた段階で、そういった木を切って植え替えながら、花粉対策を行っていきたいと考えています。

また、植え替えも大々的に切るとかえって水源環境保全上、裸地が多くなります。それはそれでまた悪影響があるということで、水源環境の保全も視点に入れながら、着実に進めていく形の中で、若干数字は伸びていませんが、引き続きやっていきたいと考えております。

赤井委員

そういう意味で、神奈川県は水源環境保全税を頂いて、先行していたという点について、こういう数字の結果として出ていると思うのです。是非今回の先ほど来、話がありました国で考えている問題等も含めて、神奈川県として、これまでの実績をしっかりと訴えてもらいたいと思います。

これからの10か年の神奈川県の一つの目標が出ております。9ページには、植え替えの実績ということで、平成9年度から平成29年度までの実績（B）ということで、合計が6,056ヘクタールですか、スギが4,200ヘクタール、ヒノキが1,842ヘクタール、この合計を合わせますと、植え替えの方だけ考えますと、合計が303ヘクタールになっているのですが、10ページに植え替えを推進する取組とあります。（ア）取組目標に目標数値として、植え替えの成果数量、過去10年間で取り組んできた植え替え実績の3.6倍に当たる360ヘクタールとしますと出ているのですが、この実績、20年間の実績が303ヘクタールなのです。9ページに出ている。10ページには10年間で植えてきた実績の3.6倍と出ているのです。これが360ヘクタールと出ているのです。303の3.6倍だったら1,000ヘクタールぐらいになってしまうのではないかと思います。この辺の数字がおかしいと思うのですが、その辺についてはいかがですか。

森林再生課長

この303ヘクタールの実績というのは、20年間の実績ということで、平成9年から平成29年までの実績になっております。計画に載せてございますのは、過去10か年ということです。平成20年度から今年度までの実績で、その数字が合計で99ヘクタールでございましたので、過去10か年に対しては3.6という表示をさせていただきました。分かりにくくて申し訳ございません。

赤井委員

今の数字を聞かなかつたら99ヘクタールというのは分からないです。これは不親切ですね。平成9年度から平成29年度の実績の中に、平成9年度から平成20年度、平成20年度から平成29年度として、それでここに3.6倍と出すとか、あるいはまた平成20年度でもいいのではないですか。そうすると1.2倍ですね。何も3.6倍にしなければいけないということはないと思うのです。10年間では

なくて20年間で取り組んできた1.2倍で360ヘクタールにしてもいいと思うのです。10年間ではなくて20年間と読み込めなかったので分らなかったのですが、その辺は不親切だと思うのです。

それからもう一つ、10ページの目標の下の表で、10か年の年度別の混交林化及び植え替えの計画数量というのがありますが、これも数字がよく分からないのです。将来目標として、9ページの将来目標は、スギが将来目標AマイナスBで8,100ヘクタール、ヒノキが5,200ヘクタールになっているのです。それが10ページの目標でいくと、混交林と植え替えと合わせてヒノキは2,140ヘクタールにしかないと思うのです。それから、スギの方は3,221ヘクタールにしかないと思うのですが、この辺の数字については、これはまた何か考え方があるのでしょうか。

森林再生課長

先ほど数字の関係、実績の関係も含めまして、今後もう少し計画の内容の数字については検討させていただきたいと思います。

その上で、今の御質問についての現状を申し上げますと、将来目標で出ています1万3,300ヘクタールにつきましては、今後花粉対策としてやっていく最終目標でお示しさせていただいていることでございます。今委員からお話がありました、スギで混交林化3,000ヘクタール、10ページでございます。植え替えで220ヘクタール、3,220ヘクタールは、この10か年で、将来目標に対してこの10か年の取り組む目標として数字を掲げさせていただいております。将来目標の全てをこの10か年ではとてもやり切れないということございまして、10か年の数字と整合がとれていない。

これにつきましては、12ページの5番のところ、本県の計画終了時の進捗状況ということで、全体に取り組む中で1万9,395ヘクタールが全体でございます。それに対してこの10年間、さらにはこれまでやってきたものの取組があって、全体で進捗2にあるように、59%の進捗、残り41%ほどは引き続き平成39年度以降やっていく数字ということになります。

赤井委員

9ページで将来目標というのだったら、それは最終目標にしましょう。10か年計画と言っているから、10か年の目標だと勘違いしてしまう。

それから、今言った10か年計画終了時のうんぬんという点も、最終目標に対してはどの程度なのかという点が進捗率だと思うので、その辺も一回精査した方がいいと思うのです。

そういう意味では、先ほど今年の12月に策定すると言っていましたが、来年の3月ぐらいまでしっかりと数字の面も含めて、もう少し丁寧に細かい点までも含めて数字を出すでもいいし、何かその辺があってもいいと思うので、検討してもらいたいと思います。

それから、無花粉の苗木、花粉症対策苗木というのが出てきております。11ページにイとして無花粉苗木の生産拡大に向けた取組という形ではありますが、取組目標として花粉症対策苗木の生産目標15万本のうち、1割を無花粉苗木としますと出ていますが、この無花粉苗木と花粉症対策苗木は、よく分からない。花粉症対策苗木は全部無花粉だと思っていたのだが、そうではないのですね。

その辺のところも言葉として、皆さんは担当者だから分かっているでしょうが、一般県民が花粉症対策苗木といったら、これは全部無花粉だと思ってしまうかもしれないです。この無花粉苗木とあるいは花粉症対策苗木の違いはどこかに出ているのですか。

森林再生課長

計画の中で注記表記等はたしか記載がなかったように思います。ここは検討させていただきたいと思いますが、一応定義として申し上げますと、花粉症対策苗木というのは、一般のスギが通常花粉を飛ばす飛散量に対して、飛散量が20%以下のものを花粉症対策苗木とってございます。さらに最近では1%以下のものもかなり品種として出てきております。無花粉は正にゼロということで、全く出さないのは無花粉ということですので、そこら辺を分かりやすくなるようにしたいと思っております。

赤井委員

参考資料に無花粉スギの生産方法が出ているのですが、突然変異により花粉を作ることができない品種で、遺伝的には劣性遺伝と出ているのです。その辺について、仕組みを見てもよく分からないのです。この辺については、心配な点があるのです。確かにここ数十年で人類、日本人、特に都会の人たちの花粉症が増えてきているということで、スギとヒノキが悪者になって、それで遺伝子の操作ではないですが、突然変異の苗木を使って、無花粉の苗木を作っているということなのです。ここら辺はこの生態系に対してのいろんな問題があり、ここ数十年で花粉症が出てきた。花粉症を抑えるためにスギとヒノキが悪者にして、あえて無花粉の苗木を作った、そのことによって、我々人類は助かるかもしれないのですが、生態系全体の中からいって、こういうことが本当に心配な点もあるのです。分からないことだらけなのだが、その辺についての何か研究というか、今後の課題としては何か考えていることはありますか。

森林再生課長

まず、無花粉スギ、あるいは無花粉ヒノキですが、無花粉について、全く花粉を飛散しないものは、自然界においても少量ながらも存在してございます。おおむね今一般的に分かっている中で、5,000本に1本ぐらいは、そういった劣性遺伝で全く花粉を飛散しないものがあると言われております。しかし、今委員からお話のあったとおり、全てを無花粉で植えていくということになると、当然自然界にあるバランスではなくなるということです。無花粉の品種は限られておりますので、そういったものだけが植栽されるということは、通常自然界とは違った感覚の森林の状態になる。そういう場合、生態系への影響ということでは未知の部分があると認識してございます。

そこで、生態系の観点からも、植え替えに必要な苗木は、全て無花粉ではなくて、先ほど言いました1%とか花粉対策苗木でほとんど飛散しないものと混ぜることによって、多様な遺伝子の異なるものを山に植えることで、そういった影響を少なくしていくことが必要だと認識してございます。

赤井委員

陸域の生態系の保護ということでSDGsの6番目に陸上資源という点が出ています。国のSDGsの推進本部の実施指針にも6番目に、生物の多様性と

森林、海洋等の環境の保全が出ています。ですから、今、森林再生課長がおっしゃったように、全てを無花粉にするわけではなくて、自然界にも存在するとはいうものの、人間の勝手な判断によって、そういう自然の生態系について手を付けて、これをそのまま進めていっていいのか考えていかなければならないと思うので、今回この花粉発生源対策10か年計画の中に、国の推進本部の実施指針やSDGsについても合うようにという、生態系に配慮するという項目を是非入れておいてもらいたいと思うのですが、環境農政局長いかがでしょうか。

環境農政局長

生態系のお話ありがとうございました。もともとある意味ではスギ、ヒノキは人工林でありまして、自然植生から見ますと、ある意味では人工林が加わったという見方をすることができます。そうした中でも、今お話、議論がございましたとおり、遺伝子レベルも含めまして、種の多様な保存を図っていくという、更に前提になるお話だと思っております。今のお話は十分検討させていただきました、そういった項目の盛り込む内容や、あるいは先ほど御指摘があったことを、もっと県民に分かりやすく十分精査をさせていただきたいと思っております。

赤井委員

以上で私の質問は終わります。